

何かお困り事はありませんか？

相続、遺言、成年後見… 行政書士がご相談に乗ります！

宮城県行政書士会 太白支部

「無料法務相談会」のお知らせ

日時 10月11日(土) 12日(日) 13日(祝)

10時から16時まで【電話予約可能】

場所 JR長町駅前 たいはっくるビル内

「太白区中央市民センター 3階 大会議室」

☆相談に関すること（相続 遺言 遺産分割 その他）

☆許認可に関すること（建設業許可 農地法許可 その他）

☆権利義務に関すること（成年後見 内容証明 契約書 その他）

☆法人に関すること（株式会社等の法人の定款作成 その他）

行政書士は、頼れる「街の法律家」です！

主催 宮城県行政書士会太白支部

相談会に関するお問い合わせは

「無料法務相談会」運営担当

070-6950-9322（小山田）

090-2028-3772（池田）までお願いいたします